

京都市告示第435号

平成30年12月28日京都市告示第500号（特定建築物の定期調査項目等の付加）の一部を次のように改めます。

令和元年11月21日

京都市長 門川 大作

第1項中「細則第28条第1項」の次に「第1号」を追加し、表2の項中「令第112条第14項」を「令第112条第18項」に改めます。

附 則

この告示は、公布の日から施行します。

(都市計画局建築指導部建築安全推進課)